

農作物有害獣防護柵 購入補助金

新たに防護設備を購入し、設置した人に補助金を交付します。

●対象 市内で農林水産物を生産する個人

●助成金額 購入経費の2分の1以内(上限5万円)

●申込期限 12月28日(金)

●申し込み 林業畜産課または、各総合支所市民サービス課に備え付けの申請書に領収書の写しなどを添付の上、申請してください。

※予算額に達した場合は受け付けを終了しますので、購入前に問い合わせ先に相談してください。

問 産業経済部林業畜産課

各総合支所市民サービス課 ☎(22)1136

狩猟免許取得および銃砲所持許可取得助成

●対象 次の全てに該当する人

□市内に住所があり、狩猟免許や銃砲所持許可を新規に取得した人

□過去に狩猟免許などの取り消しを受けていない人

□農作物被害防除のため、有害鳥獣捕獲活動などに従事する意思がある人

して1年以内の人、または、今年度卒業・修了見込みの人

□県内の企業に就職して1年以内の人または、内定している人

□市内に移住済み、または、市内に5年以上居住する意思がある人

●助成金額

□県内企業などへの就職活動(面接選考など)にかかった1回分の往復交通費の2分の1

上 限 額 1万9710円

移 転 費 の 一 部

上 限 額 8万1500円

※内定時点で申請する場合、助成対象は交通費のみ

●申し込み 申請書に必要事項を記入の上、産業戦略課に申し込みください。

※詳しくは、市ウェブサイトで確認するか、問い合わせください。

問 産業経済部産業戦略課

☎(22)1220

市設置型浄化槽事業

●事業の概要 市が浄化槽を設置し、保守点検、清掃、法定検査、修繕を行います。

●対象区域 下水道事業全体計画および農業集落排水事業計画以外の区域

助成金額 次の対象経費の全額(千円未満切り捨て)

□狩猟免許の申請手数料

□県または、猟友会が主催する講習会の参加手数料

□銃砲所持許可の取得手数料

●申請期限 令和9年2月26日(金)

●申し込み 狩猟免許や銃砲所持許可を取得した後に、林業畜産課または、各総合支所市民サービス課に備え付けの申請書に、狩猟免許や銃砲所持許可証の写し、領収書の写しなどを添付の上、申請してください。

問 産業経済部林業畜産課

各総合支所市民サービス課 ☎(22)1136

クマ出没に注意

冬眠から目覚めたクマは、食べ物求めて市街地の近くまで現れることがあります。

特に、子連れのクマは大変危険です。冬眠明けのクマの出没情報に注意してください。

※詳しくは、ウェブサイトを確認するか、問い合わせください。

問 産業経済部林業畜産課

☎(22)1136



土地改良事業補助金

一定の自己負担を伴う小規模土地改良事業を支援します。

●補助対象事業 数人で共同して施工する、かんがい用水施設(農業用水路、ため池、揚水機、パイプライン、簡易な用水施設など)の整備補修事業

※予算の範囲内での補助となります。用水路整備などについては、審査の上、交付します。

※ほ場整備計画予定区域、多面的機能支払交付金の資源向上支払交付金(施設の長寿命化のための活動)の対象路線を除く。

※前年度に交付を受けている事業は対象外です。

●補助金額 土地改良事業に要した総事業費の80パーセント(上限40万円)

※千円未満切り捨て

●申込期限 令和9年1月29日(金)

※詳しくは、問い合わせください。

問 産業経済部農村整備課

☎(22)1138

奨学金返還支援事業

市内の企業に就職し、奨学金を返還している人に対して奨学金返還額の一部を助成します。

●メーターボックスの上や周辺に、作業の支障となるような物を置かないでください

□犬などは、作業範囲外につないでください。

□業者は、市発行の証明書を携帯しています

□作業中は水を止めます

□通水確認のため、少量の水を使うことがあります

□作業が終わったら、チラシでお知らせします

□取り替え後に水道を使用する際は、蛇口から水を少量流してから使用してください

□作業時に水漏れを発見した場合、チラシでお知らせします。なお、修理費用は自己負担となります

問 上下水道部経営課

☎(42)1133

水道メーターの取り替え

水道メーターは、計量法で有効期間が8年とされています。有効期間満了までに新しいメーターへの取り替えを無料で行っています。対象者は、事前にはがきで作業予定期間や業者をお知らせします。

●取替作業にあたって

□作業は立ち会い不要です。また、不在でも作業することがあります

令和8年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と、固定資産課税台帳が閲覧できます。

●縦覧・閲覧場所

●縦覧・閲覧期限

●縦覧・閲覧台帳

地方就職学生支援事業

市内定住と県内企業の人材確保を支援するため、支援金を交付します。

●対象 次の全てに該当する人

□東京都内に本部がある東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)の大学や大学院を卒業、修了

●初年度 9月30日(水)

●2年目以降 6月30日(火)

※詳しくは、ウェブサイトを確認するか、問い合わせください。

問 産業経済部産業戦略課

☎(22)1220

固定資産課税台帳の縦覧・閲覧

令和8年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と、固定資産課税台帳が閲覧できます。

●縦覧・閲覧できる人

□納税義務者本人

□納税管理者

□納税義務者の代理人

□借地・借家人など

●縦覧・閲覧に必要なもの

□マイナンバーカードや運転免許証などの本人確認書類

□委任状(代理人の場合)

□賃貸借契約書(借地・借家人の場合)

●縦覧・閲覧期間

6月1日(月)

午前9時～午後4時30分

●縦覧・閲覧場所

●総務部税務課

●各総合支所市民サービス課

●総務部税務課

☎(22)1121

空き家放置していませんか？ 老朽化の加速・資産価値の低下・近隣トラブル…そうなる前に！

不要品整理・残置物撤去 しませんか？

ご相談承ります！

草刈・生垣刈込
ハウスクリーニング
ゴミ屋敷整理
引越荷造り
空地・空家管理…等

〒989-5341 栗原市栗駒稲屋敷百目木前 40-10
株式会社 RISE ハートフル ☎0120-15-9090

相続の事前相談を **無料で** 承ります。

空家、空地のご相談を **無料で** 承ります。

(有)わか柳葬祭 栗原市若柳字川南堤通20-5 ☎0228-32-3275

(屋)空き屋不動産 栗原市若柳字川南堤通19-9 ☎0228-24-9881